

教員採用試験合格を目指して

学園教職支援センター長

岸本 芳信

I 平成18年改正の「教育基本法」の前文に、「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。…」とあります。また、改訂学習指導要領も全校種が揃い、いよいよ実施の段階を迎えようとしています。

こんな教育の充実発展を目指し、全国各地で多くの教師が活躍されています。その後に続くために、教師として必要な資質・能力の向上に努め、強い意志と目的を心に精進することが、教師志望の第一歩でしょう。部活動やボランティア、スクールサポーターや学校支援等を通しての、協働や教育の実体験、教科指導に必須の専門知識や教職に欠くことのできない教養等の自己練磨などが、教員採用試験合格の大きな力になります。また、各府県市で実施している、いわゆる「教師塾」や「学校支援ボランティア」も、注目すべきことでしょう。

II 昨今の教員採用の状況は、団塊の世代の大量退職や授業改善の政策等により、都心部を中心に、小学校で大量採用の状況が続いております。中学校・高等学校でもやや増加の傾向ですが、公立幼稚園については、統廃合計画や幼保一元化の流れの中で伸び悩んでいます。また、教員の平均年齢上昇の中で、感性豊で活力に満ちた大学新卒の先生に熱いエールが送られています。さらに、採用の方法で、大学推薦の制度を取り入れた都府県もできました。

本学の平成22年度教員採用試験合格者は、多くの県で合格者がありましたが、一方で兵庫県・神戸市・横浜市で厳しい結果が出ています。「ぜひ教師になる」という強い信念を持って、今一度自らの採用試験対応学習を充実し、希望実現に邁進してください。

III 採用試験内容は、まず、教科の専門知識、教師として必要な常識・教養等の筆記試験です。認定試験ではないので、合格基準はありませんが、最低7割を目指しましょう。試験科目は、都道府県市によって少し異なりますが、①一般教養：高校レベルの人文・社会・自然分野等、②教職教養：大学で履修した教育原理(人権教育・特別支援教育を含む)、教育心理、教育史、教育法規等、③教科専門：小学校全科、中学校・高等学校の専門教科で高校修了までのレベル、④論作文：1000字程度の課題小論文(60～90分程度)等です。⑤小学校英語も要注意です。

次に面接試験、実技試験です。最近は人物重視といわれ面接試験の比重も増えてきているように思えます。面接試験は、個人面接、集団面接、集団討論などがあり、模擬授業・ロールプレイングを含むところもあります。自らの人間性と素直さ、清潔感、協調性、積極性、表現力、社会性等を普段から身につけるように生活することが大切でしょう。また、日頃から教育に対する情熱・理念を高揚し、自らの人格、知識・教養のアップにも努めましょう。

IV さあ、今すぐにでも具体的かつ自主的な実行計画を立てましょう。そして、地道に実行しましょう。多くの人が目指す教員採用試験合格は、まだまだ生易しいものではありません。「何を、いつまでに」という具体的な目標を持って、採用試験を中心に据えた自らの生活態度を確立しましょう。希望実現に向けて、強い信念を持って全身全霊を傾けましょう。

